(電話)

収支報告書

令和6 年分 開催分)

(ふりがな) りっけんみんしゅとうながさきけんだいさんくそうしぶ 1 政 治 団 休 の 名 称 立憲民主党長崎県第3区総支部 2 主たる事務所の所在地 佐世保市俵町6-21 使どして (名) 3代表者の氏名 (姓) (名) 4 会計責任者の氏名 未次 恭子 事務担当者の氏名 (姓) (名) 今村 由喜子 0956-37-3535 (電話) (電話)

				政治	台 団 体	の区分
	政				党	□ 政治資金規正法第18条の2第1項
V	政	党	\mathcal{O}	支	部	の規定による政治団体
	政	治	資 金	寸	体	□その他の政治団体
						口その他の政治団体の支部

活動区域の区分

資金管理団	本の指定	の有無
口 有		
☑ 無		
公職の種類		
(現職・候補者の別)		
資金管理団体の届 出をした者の氏名	(姓)	(名)
川をした者の氏名		

2以上の都道府県の区域等

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者 ^(姓) (名)
の 氏 名末次 精一
公職の種類衆議院議員
(現職・候補者の別) (候補者等)
公職の候補者 (姓) (名) の氏名(2人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)
公職の候補者(姓) (名) の氏名(3人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)

回 同一の都道府県の区域内



資金管理団体の指定の期間 から まで (※複数の期間がある場合2つめ以降の期間) 国会議員関係政治団体に関する 特例の適川期間 から まで (※複数の期間がある場合2つめ以降の期間) (その2)

収支の状況

1 収支の総括表

収 入 総 額	5, 500, 130
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	5, 500, 130
支 出 総 額	5, 500, 130
翌年への繰越額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個	固人の負担する党費又は会費	
金	額	0
員	数(党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附						
ア 寄附(イを除く。)の区分	金	額	備	考		
(ア) 個人からの寄附			0			
(うち特定寄附)			0			
(イ) 法人その他の団体からの寄附			0			
(ウ) 政治団体からの寄附			0			
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)			0			
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)			0			
イ 政 党 匿 名 寄 附			0			
合 計 (ア + イ)			0			

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

計

行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	備	考
1	立憲民主党本部	900, 000	R6/1/19	東京都千代田区永田町1-11-1		
2	立憲民主党本部	108, 000	R6/2/29	東京都千代田区永田町1-11-1		
3	立憲民主党本部	900, 000	R6/3/29	東京都千代田区永田町1-11-1		
4	立憲民主党本部	900, 000	R6/7/10	東京都千代田区永田町1-11-1		
5	立憲民主党本部	600, 000	R6/9/27	東京都千代田区永田町1-11-1		
6	立憲民主党本部	108, 000	R6/10/7	東京都千代田区永田町1-11-1		
7	立憲民主党本部	1, 984, 130	R6/10/7	東京都千代田区永田町1-11-1		
8		8				
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	5, 500, 130				

5, 500, 130

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総	括 表				
項	目		金	備 本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	考
1 経 常	経	費			
(1) 人	件	費	445, 012	0	
(2) 光	熱水	費	507, 301	0	
(3) 備 品	• 消 耗 品	費	635, 257	0	
(4)事	務 所	費	3, 543, 394	0	
小	計		5, 130, 964	0	
2 政 治	活 動	費			
(1) 組 織	活動	費	369, 166	0	
(2) 選 挙	関 係	費	0	0	
(3) 機関紙誌の	の発行その他の事	業費	0	0	
ア機関紙	誌の発行事	業 費	0	0	
イ 宣 伝	事 業	費	0	0	
ウ 政治資金	パーティー開催事	下業費	0	0	
エその	他 の 事 業	費	0	0	
(4) 調 査	研 究	費	0	0	
(5) 寄 附	• 交 付	金	0	0	
(6) そ の	他 の 経	費	0	0	
小	計		369, 166	0	
合	計		5, 500, 130		

	(2) 経常経費(人件費を除	く。) の内訳	項	目 別 区 分	2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主	考
1	10月分	10, 289	R6/11/16	九州電力(株)	佐世保市福石町4-12	
2	1月分	13, 641	R6/3/8	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
3	7月分	12, 320	R6/8/2	九州テレ・コミュニケーショ ンズ(株)	佐世保市上京町4-4	
4	11月分	14, 466	R6/12/13	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
5	11月分	83, 787	R6/12/13	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	134, 503				

この頁の小計	134, 503
その他の支出	372, 798
合 計	507, 301

	(2) 経常経費(人件費を除	く。)の内訳	項	目 別 区 分	3. 備品・消耗品費
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 備 考 たる事務所の所在地)
1	事務所警備料	20, 955	R6/7/10	アルソック長崎(株)	佐世保市卸本町1-23
2	事務所備品	27, 934	R6/7/10	(株) ビズテック	佐世保市白岳町774-5
3	事務用品費	15, 000	R6/11/10	清光水産	五島市岐宿町1003-9
4	看板設置料	174, 000	R6/12/12	コマツノブヒコ	佐世保市吉井町立石483-3
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	237, 889			

この頁の小計	237, 889
その他の支出	397, 368
合 計	635, 257

	(2) 経常経費(人件費を除く。) の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主	
1	フェリー代	18, 260	R6/1/29	九州商船(株)	佐世保市万津町4-14	
2	出張費	21, 400	R6/2/2	セントラルホテル佐世保	佐世保市上京町3-2	
3	出張費	10, 600	R6/3/7	ビクトリアイン長崎	長崎市銅座町6-24	
4	フェリー代	10, 380	R6/4/17	九州商船(株)	佐世保市新港町8-8	
5	フェリー代	13, 020	R6/4/17	九州商船(株)	佐世保市新港町8-8	
6	電車代	44, 760	R6/5/5	九州旅客鉄道(株)佐世保駅	佐世保市三浦町21-1	
7	レンタカー代	22, 308	R6/5/7	(株)トヨタレンタリース広島	福山市三の丸町7-20	
8	郵送料	68, 886	R6/5/14	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
9	出張費	11, 725	R6/5/22	クインテッサホテル佐世保	佐世保市湊町5-24	
10	フェリー代	32, 550	R6/6/29	野母商船(株)福岡支社	福岡市博多区築港本町220	
11	出張費	10,600	R6/7/25	セントラルホテル佐世保	佐世保市上京町3-2	
12	事務所用自動車分	15, 200	R6/7/25	ビクトリアイン長崎	長崎市銅座町6-24	
13	7月分	20, 085	R6/8/2	九州テレ・コミュニケーショ ンズ(株)	佐世保市上京町4-4	
14	出張費	20, 410	R6/8/5	クインテッサホテル佐世保	佐世保市湊町5-24	
15	出張費	15, 430	R6/8/9	クインテッサホテル福岡	福岡市中央区天神3-2-10	
	この頁の小計	335, 614		•	•	

	(2) 経常経費(人件費を除	経常経費(人件費を除く。)の内訳		目 別 区 分	4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備考
16	飛行機代	15, 000	R6/1/19	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2	
17	飛行機代	25, 450	R6/1/24	日本航空(株)	東京都品川区東品川2-4-11	
18	飛行機代	30, 000	R6/1/25	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2	
19	飛行機代	33, 425	R6/2/11	日本航空(株)	東京都品川区東品川2-4-11	
20	タクシー代	19, 730	R6/5/27	セブンタクシー(株)	佐世保市城山町6-3	
21	フェリー代	16, 380	R6/7/3	九州商船(株)	長崎市元船町16-12	
22	レンタカー代	96, 465	R6/7/10	蒼い自動車	大村市荒瀬町387-	
23	フェリー代	15, 140	R6/9/17	九州商船(株)	南松浦郡新上五島町有川郷578-36	
24	飛行機代	30, 070	R6/9/22	日本航空(株)	東京都品川区東品川2-4-11	
25	飛行機代	28, 200	R6/11/30	日本航空(株)	東京都品川区東品川2-4-11	
26	フェリー代	12, 720	R6/12/8	九州商船(株)	長崎市元船町16-12	
27	飛行機代	112, 060	R6/12/9	日本航空(株)	東京都品川区東品川2-4-11	
28	飛行機代	56, 400	R6/12/10	日本航空(株)	東京都品川区東品川2-4-11	
29	出張費	12, 100	R6/10/8	セレンディップホテル	五島市武家屋敷1-7-12	
30	配達料	15, 340	R6/10/29	九州商船(株)有川	南松浦郡新上五島町有川郷578-36	
	この頁の小計	518, 480				

	(2) 経常経費 (人件費を除	く。)の内訳	項目別区分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備考
31	新聞折込料	55, 525	R6/7/10	長崎新聞折込センター	佐世保市白岳町100-5	
32	郵送料	52, 360	R6/10/3	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
33	郵送料	146, 410	R6/10/7	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
34	事務用品費	22, 000	R6/9/30	(有)立山印刷	佐世保市瀬戸越4-1413-19	
35	事務用品費	25, 096	R6/10/1	(株) ビズテック	佐世保市白岳町774-5	
36	事務所家賃	56, 165	R6/7/10	(有)木宮不動産	佐世保市城山町6-12	
37	事務所家賃	60,000	R6/11/12	川原啓子	松浦市志佐町白浜免582	
38	事務所家賃	1, 440, 000	R6/12/31	関 信之	佐世保市広田3-32-30	
39						
	この頁の小計	1, 857, 556				
	その他の支出	831, 744				

3, 543, 394

計

合

その他の支出

合

計

	(0) 水沙江科曲の中部	对我带心中的			1. 組織活動費	
	(3) 政治活動費の内訳		項	目 別 区 分	会費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主	
1	会費	11, 430	R6/7/12	(公財) 佐世保地域文化事業財団	佐世保市三浦町2-3	
2	会費	12, 550	R6/7/20	(株)梅の花	佐世保市上京町5-9	
3	会費	15, 510	R6/8/14	梅の花佐世保店	佐世保市上京町5-9	
4	会費	35, 760	R6/9/30	DSKユーキャン	東京都新宿区高田馬場4-2-38	
5	会議費	70,000	R6/10/30	美好家	佐世保市瀬戸越4-8-1	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15		36				
	この頁の小計	145, 250			- - 1	

161, 301

306, 551

					1. 組織活動費	
	(3) 政治活動費の内訳				会場費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会場費	27, 500	R6/7/28	国際観光ホテル旗松亭	平戸市大久保町2520	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	27, 500		<u> </u>		
	その他の支出	10, 530				

38,030

計

合

			在 D D C 八		1. 組織活動費		
	(3) 政治活動費の内訳		項	目 別 区 分	会議費		
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備考	
1	会議費	14, 530	R6/3/4	番屋蒲田店	東京都大田区西蒲田7-3-3		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	14, 530					
	その他の支出	2, 655	•				
	合 計	17, 185					

計

合

					1. 組織活動費	
	(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		参加費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0	ğ			
	その他の支出	7, 400]			

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資	資産等の有無							
	資産等の項目別区分	有	無	備考				
ア	土		Ø					
1	建 物							
ウ	建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権		D					
工	取得の価額が100万円を超える動産		D					
オ	預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)		v					
力	<u>金</u>		V					
キ	五		V					
ク	出資による権利		v					
ケ	貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金		V					
コ	支払われた金額が100万円を超える敷金		V					
サ	取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権 利		Ø					
シ	借入先ごとの残高が100万円を超える借入金		V					

宣

添付書類(別添のとおり)



- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書(政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。) V

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 2月 28日

政治団体の名称 立憲民主党長崎県第3区総支部

会計責任者の氏名 末次

恭子



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監查報告書

令和7年2月10日

立憲民主党長崎県第3区総支部(国会議員関係政治団体名)

代表 末 次 精 一 殿

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党長崎県第3区総支部(国会議員関係政治団体名)の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金 適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金 監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党長崎県第3区総支部(国会議員関係政治団体名)の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、 領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に 係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該 国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該 国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に 規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった 支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状 況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党長崎県第3区総支部(国会議員関係政治団体名)と私との間には、法 第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党長崎県第3区総支部(国会議員関係政治団体名)と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従事者との間においても、同様である。

以 上